

本資料のうち、枠囲みの内容は、
営業秘密又は防護上の観点から
公開できません

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	工認-554 改1
提出年月日	平成30年8月1日

日本原子力発電株式会社
東海第二発電所 工事計画審査資料
放射線管理施設のうち
換気設備
(第二弁操作室)

(本文)

放射線管理施設

2 換気設備

2.4 第二弁操作室

(1) 容器

- ・可搬型

a. 第二弁操作室空気ポンプ

(3) 主配管

- ・常設

2.4 第二弁操作室

(1) 容器（中央制御室，緊急時制御室及び緊急時対策所の加圧を目的として設置するものに限る。）の名称，種類，容量，最高使用圧力，最高使用温度，主要寸法，材料，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

・可搬型

			変 更 前	変 更 後
名 称			—	第二弁操作室空気ボンベ
種 類	—			一般継目なし鋼製容器
容 量	L/個			46.7 以上 (46.7* ¹)
最 高 使 用 圧 力* ²	MPa			14.7
最 高 使 用 温 度* ²	℃			40
主 要 寸 法	外 径	mm		232* ¹
	高 さ	mm		1370* ¹
	胴 部 厚 さ	mm		 (5.1* ¹)
	底 部 厚 さ	mm		 (10.2* ¹)
材 料	—			マンガン鋼
個 数	—			19 (予備 5)
取 付 箇 所			保管場所： 原子炉建屋付属棟 EL. 14.00 m 取付箇所： (19 本 原子炉建屋付属棟 EL. 14.00 m)	

注記 *1：公称値を示す。

*2：重大事故等時における使用時の値を示す。

(3) 主配管の名称, 最高使用圧力, 最高使用温度, 外径, 厚さ及び材料 (常設及び可搬型の別に記載し, 可搬型の場合は, 個数及び取付箇所を付記すること。)

・常設

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*1 (mm)	厚さ (mm)	材料
第二弁操作室	-					第二弁操作室 空気ポンペ ～ 1次減圧弁	14.7*2	40*2	27.2	3.9*1	SUS304
									27.2	3.9*1	SUS304TP
									27.7*3 /27.7*3 /27.7*3	4.9*4 /4.9*4 /4.9*4	SUS304
									27.7*3	4.9*4	SUS304
									27.7*3 /27.7*3 /-	4.9*4 /4.9*4 /-	SUS304
						1次減圧弁 ～ 第二弁操作室	1.8*2	40*2	27.2	2.9*1	SUS304TP
									27.7*3 /27.7*3 /-	4.3*4 /4.3*4 /-	SUS304
									27.7*3	4.3*4	SUS304
									27.7*3 /27.7*3 /27.7*3	4.3*4 /4.3*4 /4.3*4	SUS304
									60.5 /27.2	3.9*1 /2.9*1	SUS304TP

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 重大事故等時における使用時の値を示す。

*3: 差込み継手の差込み部内径を示す。

*4: 差込み継手の最小厚さを示す。

表1 放射線管理施設の主要設備リスト (9/9)

設備区分	系統名	機器区分	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象施設 *1		重大事故等対処設備 *1		名称	設計基準対象施設 *1		重大事故等対処設備 *1	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
換気設備	緊急時対策所換気系	主配管	-				非常用換気設備室 ～ 緊急時対策所非常用フィルタ装置 出口配管 (東海, 東海第二発電所共用)	-	-	常設/緩和	SAクラス2	
			-				緊急時対策所加圧設備 ～ 緊急時対策所(災害対策本部) (東海, 東海第二発電所共用)	-	-	常設/緩和	SAクラス2	
		送風機	-				緊急時対策所非常用送風機 (東海, 東海第二発電所共用)	-	-	常設/緩和	-	
		フィルター	-				緊急時対策所非常用フィルタ装置 (東海, 東海第二発電所共用)	-	-	常設/緩和	-	
	第二弁操作室	容器	-				第二弁操作室空気ポンベ	-	-	可搬/防止 可搬/緩和	SAクラス3	
		主配管	-				第二弁操作室空気ポンベ ～ 1次減圧弁	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2	
-				1次減圧弁 ～ 第二弁操作室	-	-	常設耐震/防止 常設/緩和	SAクラス2				
生体遮蔽装置	-	-	一次遮蔽	B	-	-	変更なし			常設/防止 常設/緩和	-	
			二次遮蔽	B	-	-	変更なし			常設/防止 常設/緩和	-	
			中央制御室遮蔽	S	-	-	変更なし			常設耐震/防止 常設/緩和	-	
			-				中央制御室待避室遮蔽	-	-	常設/緩和	-	
			-				緊急時対策所遮蔽	-	-	常設/緩和	-	

注記 *1: 表1に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「5 原子炉本体の基本設計方針, 適用基準及び適用規格」の「表1 原子炉本体の主要設備リスト 付表1」による。

*2: 設計基準対象施設として使用する。

*3: 本設備は記載の適正化のみを行うものであり, 手続き対象外である。